

児童虐待防止対策に関する提言

2018年度における児童相談所での児童虐待相談対応件数は全国で約16万件にのぼり、前年度より約3万件増加しています。広島県では2千件を超えており、深刻な児童虐待事件が後を絶ちません。

昨今の児童虐待の痛ましい事件に対処するため、厚生労働省は、市町村支援児童福祉司と里親養育支援児童福祉司の配置案を提示したことから、日本社会福祉士会は、2019年3月13日、次のようなパブリックコメントを提出しました。

「児童虐待などの（略）ソーシャルワークの専門職である社会福祉士等の国家資格を積極的に活用するとともに、（略）特に今回配置されることとなった市町村支援児童福祉司と里親養育支援児童福祉司に関しては、スーパービジョン機能を発揮することが求められることから、社会福祉士等を任用の要件としてください。」（以上パブリックコメント。）

このように、早急に児童・家庭分野の社会福祉士の養成が急務になっていることから、広島県社会福祉士会子ども家庭支援委員会は、2017年度から認定社会福祉士スクールソーシャルワーク研修を行っています。今後も児童を取り巻く多様な課題に向けて、包括的に対応できる認定社会福祉士を養成するために、人材育成カリキュラム、研修等の充実に努めていきます。

2019年11月15日

公益社団法人 広島県社会福祉士会

会長 山中 康平

公益社団法人 広島県社会福祉士会

子ども家庭支援委員会

委員長 徳永 文